

市立高等学校・専門学校改革基本計画（必由館高等学校編）案について

1 これまでの検討状況

令和4年8月25日 定例教育委員会会議にて素案の報告

令和4年9月20日 令和4年第3回定例会教育市民委員会にて素案の報告

令和4年9月26日 パブリックコメントによる意見募集（～10/26）

2 パブリックコメントの実施状況

（1）意見募集期間

令和4年9月26日～10月26日

（2）意見等の提出人数及び件数

計2人、4件

※件数は、意見等のまとめりに集約した後のもの

（3）意見等に対する対応の内訳

【対応1（補足修正）】4件

ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの

【対応2（既記載）】0件

既にご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、あるいは同種の記載をしているもの

【対応3（説明・理解）】0件

市としての考えを説明し、ご理解いただくもの

【対応4（事業参考）】0件

素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事として今後の参考とするもの

【対応5（その他）】0件

素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの

（4）意見等及びそれに対する本市の考え方

次ページ以降に記載

3 今後の予定

- ・令和4年12月19日～令和5年1月31日パブリックコメント結果公表
- ・令和4年第4回定例会教育市民委員会にて計画案の報告
- ・令和4年12月定例教育委員会会議にて計画の議決

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

項目	ページ	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
第3章 市立高等学校・専門学校の改革方針について 第4章 必由館高等学校における改革方針	5, 6, 9, 14	「受動学習」ではなく、「能動学習」の必要性が記載されているが『図表3「市立ならでは」の特色ある学校』に挙げられている①～⑦は「教育体制」の案であり、生徒が受ける「具体的な能動学習」に関する方法が一切あげられていない。また、旧態然とした「黒板による先生の話」「問題の解き方を中心にした単なる試験勉強」「自己流の不合理的な学習方法（小学生のドリル学習）」といった「受動学習」を続ける限り、その学習効果は現在のものと大差ないのではないかと懸念される。 「学校で学ぶ意義」自体を理解してもらうことが必要である。他力本願ではなく、子供たちが、自力で自分の人生を構築していく力を身につけさせてあげる教育が必要なのではないか。	ご意見のとおり、図表3は教育体制に関する内容の記載を中心としています。 生徒が自ら学びに向かうことの必要性及びその取組については、P9 学校の特色Ⅱ「探究的な学びを推進し、社会と積極的にかかわっていく学校」に記載しています。いただいたご意見を踏まえ、以下の内容を追記します。 （追記内容）P14 第4章（3）（図表13） 地域社会・市立専門学校・大学等との連携を生かし、生徒が主体的に社会・未来とつながりながら学ぶ教育課程を構築する。 また、ICTを活用することにより、課題解決に向けデータを科学的に分析・検証し、表現する力を身に付ける。 更に、生徒が授業づくりや校則の策定・見直しなど、生徒が学校創生に参画し教育実践及び教育的効果を積極的に国内外に還元するとともに、自らの学びは自らが創る学校（Agency School）を目指す。 これらの活動を通して、主体的に学び社会への理解を深め、学校での学びは社会につながっていることを実感しながら、持続可能な社会の創り手としての資質・能力を育む教育を実践する。	対応1 （補足修正）
	5, 6, 11	学校改革においては、外堀としての「体制」の変革だけでなく、生徒が受ける「教育手法」の変革も必要だと思う。例えば「アクティブラーニング」「シミュレーター法」「メタバースを使った教育」「科学的戦略的な学習方法の習得」など世界の学校がやっていないような教育手法を提供する。	教師の指導力向上のためには、ご指摘のとおり、教育内容についても調査・研究を進めることが必要であると考えます。いただいたご意見を踏まえ、以下の「」の内容を追記します。 （追記内容）P11 第3章2（3）③ 「様々な教育内容・教育実践について調査・研究を進め、」教員が生徒の考える力を引き出すような授業改善に取り組む。	対応1 （補足修正）

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

項目	ページ	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
第3章 市立高等学校・専門学校の改革方針について 第4章 必由館高等学校における改革方針	5, 7	図表5にある「連携イメージ」や「⑤多様な生徒の受け入れ」については大変素晴らしいことである。 さらにもう一步進めて、熊本市の財産ともいえる伝統ある素晴らしい大学や高校をリソースとしてうまく活かし、熊本市を全国や世界中から優秀な人材が学びに来る「学園都市」「学術都市」へと発展させることはできないか。	必由館高等学校においては高校改革を進めるにあたり、熊本商工会議所・大学・教育関係機関・市役所等の高等学校の教育活動を支援する共同体としてコンソーシアムを組織し、探究的な学びの成果を国内外へ発信してまいります。いただいたご意見を踏まえ、以下の内容を追記します。 (追記内容) P 5 第3章2 将来、市立高等学校・専門学校から学術的發展に寄与することができる人材が輩出され、熊本市が全国や世界中から多様な人材が学びに来る上質な都市として発展できるよう教育の充実を図る。	対応1 (補足修正)
	9, 14	新たなベンチャー企業や新たな産業を生み出すためにビジネスを立ち上げ、実行して、得られる人間力（課題を俯瞰し、見つける力、課題を解決していく力等）が重要である。 起業家精神、「アントレプレナーシップ」を基本とした教育システムの導入を考えていただきたい。	改革の基本理念は、「自ら考え、主体的に行動し、多様な人々と協働しながら、自らの人生とよりよい社会を創造する力を育てる学校へ改革する」であり、この中の「自らの人生とよりよい社会を創造する力」についてはご意見にある起業家精神（アントレプレナーシップ）の考えに近いものであると考えます。 また、起業家精神（アントレプレナーシップ）の涵養に資する具体的な取組として、起業家との交流やビジネスプランコンテストへの参加、起業家教育を行う市立総合ビジネス専門学校との連携などを行うこととしております。いただいたご意見を踏まえ、これらの実践的・体験的な学習について追記します。 (追記内容) P 9 第3章2 (2) ① 起業家との交流やビジネスプランコンテストへの参加 (追記内容) P 14 第4章 (3) (図表13) 起業家教育を行う市立総合ビジネス専門学校との連携	対応1 (補足修正)

市立高等学校・専門学校改革基本計画（必由館高等学校編）案【概要版】

第1章 市立高等学校・専門学校改革基本計画の策定について

1. 改革の趣旨

- ・高等学校においては最後の学科改編から約20年、専門学校については最後の校名変更から約30年が経過し、現在の社会及び市民のニーズに応じた新たな時代を見据えた教育内容の見直しが求められている。

2. 計画の位置づけ

- ・「市立高等学校・専門学校改革基本計画（必由館高等学校編）」は、「熊本市第7次総合計画」（令和元年度中間見直し）及び「熊本市教育大綱（熊本市教育振興基本計画）」（令和2年度改訂）の理念を踏まえて策定するもの。

第2章 市立高等学校・専門学校の現状と課題について

必由館高等学校

- ・現状：明治44年（1911年）開校、平成13年（2001年）に校名変更学科改編を行い普通科普通、普通科国際コース、普通科芸術コース、普通科服飾デザインコースを設置し、特色ある教育活動を実施
部活動は文武両面で活躍 地元の私立大学を中心に約9割の生徒が進学
- ・課題：学習意欲や学力に生徒間の差が見られ、主体的に学ぶ意欲や態度の育成が必要

第3章 市立高等学校・専門学校の改革方針

1 改革の基本理念

- ・自ら考え、主体的に行動し、多様な人々と協働しながら、自らの人生とよりよい社会を創造する力を育てる学校へ改革する。

2 3校に共通する三つの特色

（1）「市立ならではの」特色ある学校

①学科・設置形態	・必由館高校に「新たな普通教育を主とする学科」を設置し、教科等横断的・探究的な学びを充実し、幅広い進路選択に対応する教育課程を編成する。 ・千原台高校に、「情報ビジネス探究科」、「健康スポーツ探究科」を設置する。 ・専門学校に「キャリア創造学科」を設置する。
②少人数クラス編制	・高校は、きめ細かな指導・支援を実施するため、少人数学級編制を実施
③学校間連携	・市立高校2校間、市立高校と市立専門学校の連携強化
④市が所管する地域資源や人的ネットワークの活用	・市役所の全面的な協力体制のもと、所管する全ての施設・機関との連携を可能とする市立ならではの教科等横断的・探究的学習 ・市のまちづくりや環境、福祉、防災・減災、創業関連事業と連携するなどし、持続可能な社会の創り手としての資質・能力を育む教育を実施
⑤多様な生徒受け入れ	・多様な個性や才能を持つ生徒や意欲ある生徒を受け入れるため、市独自の選抜方法へ変更 ・個別学習教材の導入や民間教育資源との提携等による個に応じた学びの実現 ・校内での支援体制強化（障がいのある生徒等への指導・支援の拡充、オンライン教育の推進、外国にルーツを持つ生徒への支援、LGBTQ等の性的マイノリティの生徒への支援など）
⑥特別活動の充実	・生徒会組織や活動内容を再構成し、生徒による自治を推進 ・部活動については、新たな学校の実態に応じたあり方を検討し振興を図る ・特別活動等全般において、企画・運営・検証に生徒が主体的に関わるようにする
⑦学校改革に資する人材の登用	・人事交流、外部からの登用等により、学校改革に資する人材を校長、教頭、コーディネーター、アドバイザー等として登用することを検討

（2）探究的な学びを推進し、社会と積極的にかかわっていく学校

①市・企業・大学等と連携した課題探究型学習	・市役所や市の施設（まちづくりセンターや公民館等）におけるフィールドワーク ・起業家との交流やビジネスプランコンテストへの参加 ・大学や地域の企業との連携による課題探究型学習
②持続的な社会の創り手としての資質・能力を育む探究学習	・まちづくりや環境、福祉などの諸問題についての探究学習 ・熊本地震からの復興や防災・減災をテーマとした地域課題に関する探究学習
③個別の興味関心や課題意識等に応じた、「自分事」となる探究課題の設定	・生徒が希望する進路に関する探究や大学、企業等の調査 ・生徒の興味や関心に応じた課題追究的な学習 ・修学旅行先やプログラムについて、探究活動の内容と紐づけ生徒が企画するなど、学校行事と関連付けた学習

(3) 生徒が主体的に学校づくりに参画する学校

①生徒主体の探究的な学びの実現	・探究的な学びの授業づくりに生徒が参画する機会を設ける ・市役所や企業・地域団体・大学等との連携構築段階から生徒が参画
②学校運営への生徒の参画	・校則の策定や見直しに生徒が参画する ・生徒が職員と協議、提案する機会を設ける
③生徒の主体性を尊重する 教員の専門性向上	・生徒の考える力を引き出すような授業への改善 ・生徒をファシリテートできる資質・能力の育成

第4章 必由館高等学校における改革方針

目指すべき学校像（スクール・ミッション）

学校の存在意義や期待される社会的役割、目指すべき学校像を以下のような内容（例）で再定義する。

熊本市立必由館高等学校は、熊本市の未来を拓き、健康で心豊かな人生と幸せな社会を生み出す、次のような資質・能力を有したリーダーを育成します。

- ・多様な価値観を尊重し、新たな価値を創造する力
- ・地域社会や国際社会に関する理解を深め、課題や魅力を見出す力
- ・分野横断的に課題を分析し、論理立てて表現する力
- ・自己の興味・関心に応じて、生涯にわたって学び続ける力

この目的のため、「市立ならでは」の次のような取組を行います。

- ・多様な生徒一人ひとりが主体的かつ協働的に学校づくりに参画する機会の拡充
- ・市役所、市立専門学校、大学、企業等と連携・協働した課題探究型学習の推進
- ・文理融合等の教科等横断的な学習の推進
- ・芸術・生活デザインに関する専門的教育の推進

課程・概要

- ・国の普通科改革において、令和4年度（2022年度）から設置可能となった「新たな普通教育を主とする学科」を設置
- ・新学科・コースの設置形態・名称は、学校外、とりわけ高等学校への進学を希望する中学生が当該学科における教育内容を想起しうるものとする。学級数は9学級とし、少人数クラス編制を実施する。
- ・改編の効果を検証し、状況に応じて見直していく仕組みを構築。学校内部・事務局の改革推進体制構築も検討する。
- ・附属中学校の設置については、新たな必由館高等学校の学校像が定まったうえで検討する。

〈設置例〉募集定員 305 名

課程	学科	コース	概要
全 日 制	文理総合探究科 (仮称)	文理コース(仮称) (7学級×35名=245名)	教科等横断的・探究的な学びを通して、将来に渡って有用となる幅広い知識とものの見方・考え方を身につけ、自己の適性や能力に応じた進路目標を達成する。
		芸術コース(仮称) (音楽・美術・書道) (1学級×30名=30名)	文化・芸術に関連した課題探究型学習を中心に地域と連携した学習や研修、社会共創に関わるグローバルな学習を行う。
		生活デザインコース(仮称) (1学級×30名=30名)	社会に必要な質の高い豊かさの実現に向け、新しい生活スタイルの在り方をデザインできる総合的な知識・感性・実践力を養う。

〈現行〉募集定員 360 名

課程等
全日制 普通科 ・普通 (6学級×40名=240名)
・国際コース (1学級×40名=40名)
・芸術コース (1学級×40名=40名)
・服飾デザインコース (1学級×40名=40名)

第5章 スケジュール（予定）

R4°	R5°	R6°
学科・コース・教育課程検討 選抜方法検討 採用計画 教員研修	学科・コース・教育課程確定 広報活動 生徒募集 選抜実施 人事異動 新規採用 教員研修	開校 (附属中は継続検討)